

生活保護基準の引き下げに反対します

政府は5年に一度の生活保護基準の見直しにあたり、生活扶助の引き下げや、「母子加算」の段階的削減を決めました。来年度2018年10月から3年の間に3段階で、最終的に年間約160億円をも減額するものです。生活保護費保護基準は今回同様、すでに2013年度から段階的に大きく引き下げられました。基準が切り下げられることにより保護の受給者数は減りましたが、世帯数は164万世帯を数え増え続けています、そしてこのうち半数以上の86万が高齢者世帯です（2017年9月速報値）、これは保護基準を下げて保護費を抑制しようとしたものの、実質、高齢者を中心に保護受給者を減らしようがなかった今日の格差社会を物語る状況といえます。

生活保護基準は、国民の所得階層の下位10%の方々との比較検証による水準均衡方式により定められますが、社会保障審議会生活保護基準部会の資料にもあったように、そもそも上位30%で国民所得のおよそ6割を占め、国民の平均所得がどんどん下がっている今日的狀況において、本来保護の対象となるべき人たちに制度が届いていない、との批判がありながらまたしても、国民の生存権保障の基準をさらに低下させようとする今回の政策に反対します。

2017年12月19日

(福)大阪福祉事業財団
理事長 茨木 範宏
高槻 温心 寮
施設長 田中 彰